

人権まちづくり新聞



第24号
編集発行
枚方人権
まちづくり協会

枚方人権まちづくり協会総会開催

枚方を人権が尊重されるまちに

六月二十一日（火）、ラポールひらかたにおいて枚方人権まちづくり協会の総会が開催されました。コロナ禍の影響で一般会員も参加しての総会は三年ぶりとなりました。

総会では、まず上野理事長から「すべての人の人権



挨拶をする上野理事長

が尊重され、共に生きる社会の実現をめざして、今後ともご協力をお願いしたい」と挨拶があり、その後、伏見隆枚方市長、木村亮太市議会議長、尾川正洋教育長のメッセージが披露されました。

中島秀芳議長を選出後、審議入りし、前年度の事業報告・活動決算が可決され、続いて役員選考委員会から報告のあった理事・監事の就任が承認されました。

ここで総会は休憩。その間に開かれた理事会で、上野精順氏が理事長に再任されました。

再開された総会では、今年度の事業計画と活動予算について、原案通り可決さ

れました。

総会后、会員研修として「人権感覚のアンテナって？」と「マララフ教育を求めて闘う少女」を上映しました。

2022年度の主な事業（予定）

○講座「生きること」（全4回の講座）

10月11日（火）、18日（火）、26日（水）、29日（土）
いずれも14時～ ラポールひらかた4階 大研修室

○枚方市人権文化セミナー（講演会）

11月24日（木） 13時30分～
ラポールひらかた4階 大研修室
講師：今井紀明さん

今井紀明さんは、2004年高校生のとき、イラクで子どもたちの支援活動中に現地の武装勢力に人質として拘束され、帰国後に「自己責任」という言葉で大きなバッシングを受けました。その後しばらく対人恐怖症になるも、大学進学後、友人らに支えられ復帰し、2012年にNPO法人D×P（ディーピー）を設立し、若者の支援活動に取り組んでおられます。

○枚方市人権週間事業（講演会）

12月8日（木） 14時～
総合文化芸術センター 関西医大小ホール
講師：サヘル・ローズさん

サヘル・ローズさんはイラン生まれで、幼少期を孤児院で過ごし8歳で養母と来日。さまざまな苦難を乗り越えながら高校時代から芸能活動をはじめ、テレビ・ラジオ・映画・舞台と活動され、芸能活動以外にも国際人権団体の活動でさまざまな国へ行き、子どもたちへの支援を行っておられます。

※いずれも予定で、詳細は広報ひらかたや協会のホームページでお知らせします。

枚方人権まちづくり協会の相談事業

〈人権まちづくり協会〉
サンプラザ1号館5F
TEL 072-844-8788

【人権なんでも相談】
月・水・木・金 9:00 - 17:30
（第1水曜・第4木曜は
12:45～17:30）
火曜 12:45～20:00
第3土曜 9:00～12:00

【地域就労支援相談】※
月～水・金 9:00 - 17:30

【進路選択支援相談】※
火13:00 - 17:00
18:00 - 20:00

※の相談は予約が必要です。それぞれの施設に電話で予約してください。

〈男女共生フロア・ウィル〉
サンプラザ3号館4F
TEL 072-843-5636

■女性のための相談
【電話相談】
火15:00 - 20:00
水13:00 - 17:00
木10:00 - 15:00
専用電話072-843-7860

【面接相談】※
水13:00 - 16:10
木14:50 - 19:30
金10:00 - 15:00

【法律相談】※
第1土・第4火10:20-12:50
第2金 13:20 - 15:50
第3木 17:20 - 19:50

■男性のための電話相談
第1土 14:00 - 17:00
第4木 18:00 - 20:00
専用電話072-843-5730

「お互いを思いやり、多様性を認め合う社会に」

枚方市が『人権尊重のまちづくり基本計画』を策定

本年六月、枚方市が、「枚方市人権尊重のまちづくり基本計画」を策定しました。「人権の世紀」とも言われる今日、枚方市はこの計画に基づき、「一人ひとりの人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる」まちづくりをめざしてまいります。

この基本計画の策定にあたって、枚方市は、二〇二一年三月に、枚方市人権尊重のまちづくり審議会に「人権施策基本計画の策定について」を諮問しました。そして、同審議会は、二〇二一年度（二〇二一年六月～七月）を参考にしながら、「市民意見聴取」（二〇二二年一月～二月）を行った



上で、二〇二二年四月、市に「枚方市人権尊重のまちづくり基本計画」として答申しました。同基本計画は「部落差別（同和問題）」をはじめとして、「女性」「子ども」「高齢者」「障害のある人」「こころの病に関すること」「外国人」「HIV感染者、ハンセン病回復者及びその家族」「新たなウイルス等感染症感染者や回復者並びに医療従事者等やその家族」「犯罪被害者やその家族」「ホームレス」「性的マイノリティ（LGBT等）」など、市民社会に見られる、多岐にわたる人権課題を取りあげ「現状と課題」「取り組みの方向性」「関連計画など」を示しています。また、こ

うした文章は硬く難解になりがちですが、同基本計画では「ひこぼしくんコラム」を随所に設け、人権問題に関する易しい解説を載せています。「自分は絶対に差

別などしない」と思っている人も、私たちの中に知らず知らずに「差別意識」が存在しているかも知れません。そして、何かの折に現れてしまうことも考えられます。基本計画が「基本理念」としている「市民一人ひとりがお互いを思いやり、多様性を認め合い、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくり」を市民の力で進めていくことが大切なのではないでしょうか。

シリーズ 人権な街角

聴覚障がい者に配慮した店舗

障害者基本法は「全て障害者は、（中略）地域社会において他の人々と共生することを妨げられない」と

定めています。最近、枚方市内でも写真のように「筆談で応じます」と明記して、聴覚障がいのある人に対応する店舗や事業所が増えています。

さらに今年に入って、聴覚障がいのある人などを店員とし、手話や筆談、イラストなどを用いた指差し接客と対応する「サインング

ストア」と呼ばれるコンビニが大阪市内に誕生しました。

枚方市でも、昨年「手話に対する理解及びろう者に対する理解の促進について」の基本理念を定めることを目的に「手話でつむぐ住みよいまち枚方市手話言語条例」が制定されました。

この条例の理念に基づいて「筆談」だけでなく、手話や指差しでの対応が可能な店舗や事業所が市内に誕生し、増えるといいですね。



会員随時募集

枚方市を市民一人ひとりの人権が大切にされるまちへ（年会費1口 1000円から）

NPO法人枚方人権まちづくり協会

TEL:072-844-8788 FAX:072-844-8799